

令和 7 年第 4 回臨時会

嬬恋村議会會議録

令和 7 年 8 月 7 日 開会

令和 7 年 8 月 7 日 閉会

嬬恋村議会

令和7年第4回嬬恋村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (8月7日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○報告第3号の上程、説明、質疑	4
○報告第4号の上程、説明、質疑	6
○報告第5号の上程、説明、質疑	8
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○閉議及び閉会の宣告	33
○署名議員	35

令和7年第4回臨時村議会

(第1号)

令和7年第4回嬬恋村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和7年8月7日(木)午前10時01分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 3号 専決処分の報告について(工事請負契約の金額の変更)
日程第 4 報告第 4号 専決処分の報告について(工事請負契約の金額の変更)
日程第 5 報告第 5号 専決処分の報告について(工事請負契約の金額の変更)
日程第 6 議案第37号 物品購入について
日程第 7 議案第38号 工事請負契約の変更について
日程第 8 議案第39号 工事請負契約の変更について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	黒岩智未君	2番	土屋哲夫君
3番	伊東正吾君	4番	下谷彰一君
5番	黒岩敏行君	6番	石野時久君
7番	佐藤鈴江君	8番	土屋幸雄君
9番	松本幸君	10番	伊藤洋子君
11番	大久保守君	12番	大野克美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 熊川栄君 副村長 黒岩彰君
教育長 地田功一君 総務課長 熊川明弘君

会計管理者兼 税務会計課長	宮 崎 由美子 君	未来創造課長	黒 岩 孝 義 君
交流推進課長	小 林 千 速 君	住 民 課 長	望 月 浩 二 君
健康福祉課長	野 寺 美 枝 君	建 設 課 長	黒 岩 建五郎 君
農林振興課長	土 屋 和 彦 君	上下水道課長	黒 岩 治 信 君
観光商工課長	竹 渕 幹 雄 君	教 育 委 員 會 事 務 局 長	宮 崎 清 君

事務局職員出席者

議会事務局長 目 黒 康 子 書 記 横 沢 右 京

開会 午前10時01分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

本日、体調管理のための水分補給を許可しますので、自己管理のもとで水分摂取を行ってください。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和7年第4回嬬恋村議会臨時会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、会議録署名議員に10番、伊藤洋子議員、11番、大久保守議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決定いたしました。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君）　日程第3、報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長　熊川　栄君登壇]

○村長（熊川　栄君）　報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）の報告をさせていただきます。

本件は、サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事（建築工事）による工事請負契約の金額の変更について、専決処分をしたものでございます。

村長において専決処分することのできる事項の指定（昭和60年議決）第1号に基づきまして、専決処分をしましたので、報告するものでございます。

詳細については、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君）　教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長　宮崎　清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎　清君）　報告第3号につきまして、ご説明いたします。

2ページ目の専決処分書をご覧ください。

令和7年6月30日専決処分をしてございます。専決処分事項でございますが、

1、処分事項、工事請負契約の金額の変更。

2、処分内容、1、工事名　サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事（建築工事）。2、契約金額　変更前11億8,360万円、変更後11億8,792万3,000円。432万3,000円の増となっております。

3、工事場所、嬬恋村大字三原地内。

4、契約の相手方、群馬県前橋市本総社町一丁目1番地の7、佐田・渡辺、サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事（建築工事）特定建設工事共同企業体。代表者、代表取締役社長、星野克行。

続きまして、内容につきましてご説明いたします。

まず、建物の東側、ステージの裏側になりますが、外気を吸い込む通気部屋というものがございます。この通気部屋の屋根の上の維持管理を行う際に、使用するためのタラップ、階段になりますが、追加で設置してございます。

また、建物内部よりこの通気部屋に入れるよう、点検口を追加し設置したものでございます。

2つ目といたしまして、大ホール上部の壁についてでございますが、音漏れ防止を強化するため、ウレタンの吹き付けのところにもう1層グラスウールと石膏ボードで壁を増やして、遮音対策を図ったものでございます。

これらにおきまして、432万3,000円の増額となってございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） あの、今、課長の説明によります、建物の東側の通気部屋の屋根の維持管理とか、あとホールの東側、外気漏れというか外漏れ防止、そういうのは、最初の設計にはあったのかなかったのかというのが1点お聞きしたいのと、当初予算では、全体の建設費があったわけですけれども、それを上回らない予算どおりの枠の中でこれはやれるのか、その2点についてお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） ただいまの、伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げた2点につきましては、当初設計には入っておりませんでした。

施工を始めた中で、業者さんの提案、そういったものがありまして、協議をした結果、必要と考えましたので、変更で追加しております。

それと予算につきましては、予算を見て変更しておりますので、予算内で済んでおります。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第3号 専決処分の報告について終わります。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第4、報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）の報告をさせていただきます。

本件は、サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事（機械設備工事）による、工事請負契約の金額の変更について、専決処分をしたものでございます。

村長において専決処分することのできる事項の指定（昭和60年議決）第1号に基づきまして、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 報告第4号につきまして、ご説明いたします。

2ページ目の専決処分書をご覧ください。

令和7年6月30日付で専決処分をしております。専決処分事項でございますが、

1、処分事項、工事請負契約の金額の変更。

2、処分内容、1、工事名、サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事（機械設備工事）。2、契約金額、変更前4億2,680万円、変更後4億2,875万8,000円。195万8,000円の増となっております。

3、工事場所、嬬恋村大字三原地内。

4、契約の相手方、高崎市飯塚町1174番地5、藤田・嬬恋水道、サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事（機械設備工事）特定建設工事共同企業体。代表者、代表取締役、藤田実。

内容につきましてご説明申し上げます。

地下の機械室に空調設備がございますが、ステージの真下にあります。

よって、運転時の振動音が上部のステージにまで影響するとのご指摘をいただき、協議をした結果、振動音を防ぐため、機器の下に防振架台を追加で設置することといたしました。

2つ目といたしまして、駐車場内の排水管埋設を行うんですが、外構工事がまだ発注になつていなかつたため、その排水管布設工事の舗装の剥ぎ取りの部分について、こちらの工事に含めて実施したものでございます。

これらによりまして、195万8,000円の増となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 1点お聞きしたいんですけども、今、局長の話ですと、舗装外構工事がまだ発注していなかつたので、その当時、金額が入っていないというような話だつたんですけども、通常、建築工事ですと、排水管とかそういうのがもちろんするときには、舗装なり何なりをする範囲で施工するものですから、それは、本体工事に入っているのが通常の考えだと思うんですけども、それが入っていないというのは、どういうわけだったんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 大久保議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの排水管の舗装の剥ぎ取りにつきましては、当初の考えでは、外構工事の実施と同時に排水管を布設するというような考えでございましたので、本体工事ではなくて、外構工事で考えていたというものでございます。

それで、今回の機械設備工事と外構工事が、一緒に進めばよかったんですが、排水管工事のほうが、先にスケジュール的に来たので、同時にできなかつたために、排水管の部分だけの舗装の剥ぎ取りを、この機械設備工事のほうで計上したという経緯でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第4号 専決処分の報告についてを終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第5、報告第5号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 報告第5号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）の報告させていただきます。

本件は、サーラ嬢恋（旧嬢恋会館）建設工事（舞台設備工事）による工事請負契約の金額の変更について、専決処分したものでございます。

村長において専決処分することのできる事項の指定（昭和60年議決）第1号に基づきまして、専決処分をしましたので、報告するものでございます。

詳細については、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 報告第5号について、ご説明いたします。

2ページ目の専決処分書をご覧ください。

令和7年6月30日付で専決処分をしております。専決処分事項でございますが、

1、処分事項、工事請負契約の金額の変更。

2、処分内容、1、工事名、サーラ嬢恋（旧嬢恋会館）建設工事（舞台設備工事）。2、契約金額、変更前2億5,740万円、変更後2億6,213万円、473万円の増となっております。

3、工事場所、嬢恋村大字三原地内。

4、契約の相手方、東京都台東区池之端2丁目7番17号井門池之端ビル。株式会社、松村電機製作所、東京支店。支店長、塚田暁。

内容につきましてご説明申し上げます。

音響施設のプロジェクトについてでございますが、当初は、会議等でスクリーンに映す

場合には、ステージ下にプロジェクターを1台置きまして、そこからスクリーンに映すという方法を考えておりましたが、その後、他の会議等の状況も参考にする中で、音響室にもともとプロジェクターは備え付けてあるんですが、それを使って、ステージのところでも操作できるように買いたいということで、協議をさせていただきまして、ステージの袖のところで操作できるように、それらの関連する機器等追加したものでございます。

これらによって、473万円の増となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

9番、松本幸議員。

○9番（松本 幸君） 今の回答なんですけれども、そのプロジェクターとか、そういう使う場合の、どのくらいの回数を使うような設定を考えているんでしょうか。例えば、よく分からぬけど、1回の何かの使用のときに、それは絶対に使うものであるとか、そのような何か分かりやすいような表現でお願いします、ありましたら。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 松本議員のご質問にお答えいたします。

その会議で、プロジェクターをどのくらいの頻度で使うかというようなことは、データとして、今、持ってはございません。

ですが、今は会議等でも、ほぼそういったスクリーンに資料なり、グラフなり、写真なりを映して会議することが多くございます。

ですので、袖のところで操作できるようにすれば、プロジェクターを新たに持ち込まなくともできるということで、費用は少しかかりましたが、そのような方法でさせていただきましたので、これからできる限りそこを使っていただくように、周知なりしていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 9番、松本幸議員。

○9番（松本 幸君） 今の回答なんですけれども、それはそれで私も分ります。

分りますけれども、やはりですね、この会議のためのものは、あちらこちらに、もちろんこの役場内にもありますがね、だから、あちらこちらに全てそういうもの、同じようなも

のをやれば金がかかる、これは当たり前のことです。

ただ、このくらいの予算、25億円の設定した予算の中であるからいいだろう、そういう甘い考えの中で私はやってほしくはないんです。

なぜなら、村民の血税なんですよ、全てが。

前に全協のときでも話をしたけれども、今年の3月、予算の決め方を検討しました。

こんなのも外していいのかなぐらいの努力もしました。その結果が8,000万円ですよ。

いくら汗かいて何したって、8,000万円を生み出すのには、相当な村民の負担というのはあるわけですね。

ですから、こういうものを最初に造るときに、どうせ造るなら、いいもののほうがいいんじゃないの、その考えが、それぞれいいのかもしれないけれども、自分のその懐と相談をして、この辺は我慢できるもんじやないの、こんなのこれからどういう世界が人口も結構減ってきてているわけだし、どんな世界が、どんなふうに回ってくるのか分からぬ。その中で、あまり贅沢三昧の計画というのは、私はちょっといかがなものだろうかと、ふと思いました。

以上ですが、その辺的回答お願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 松本議員のご質問にお答えいたします。

施設を造るときに、どうせ造るならいいものという考え方もあることは事実だと思っております。

ですが、要らない、使わない、そこまでいいものじゃなくてもという考え方もありますので、そういったところで考えて、今回も変更したものでございます。

予算があるから、甘い考え方でどんどん進めるということは、しないようなつもりでやってきたと考えております。

これからもそのようなことを注意して実施していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 1点、確認をさせていただきたいと思います。

本来、このプロジェクターが入るところは会議室で使ったりですね、あそこに客席が入つて、いろいろな多目的に使うということのようですがけれども、プロジェクターを使うときに、

やはり遠隔操作ができたほうがもちろん便利だと思うんですけども、当初から、舞台の上でやるという設計をやった理由とですね、それを音響室のほうからやるようにするんだというふうに変更した場合、もちろんプロジェクターがなくなれば、椅子を戻したりすることに便利なことだと思うんですけども、そうしたものについて、離れれば離れるほどプロジェクターの焦点というのが合わせづらいような感じがするんですけども、その辺の対策というのはどうなっているんですか、教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 下谷議員のご質問にお答えいたします。

当初の考えで、ステージの前にプロジェクターを持ち込んでということで、設計を始めたということに関しては、ちょっともう少しよく考えて、精査しておけばよかつたのかなというふうに反省はしております。

通常の、今の会議がそういう形ですので、担当のほうでもそういった形で進めてきたようでございます。

それを、今度、使い勝手のいいようにということで、音響室のプロジェクターを使うというやり方に変えたわけですが、そのプロジェクターを操作というのは、音響関係も含めまして、なかなかすぐ我々職員も簡単にできるものではないというふうには理解しておりますので、そういったしっかり操作できるように、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 局長あの、視聴に支障がないか、映像とかの支障がないかということを聞きたいと思います。

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 影響がないかということに関しては、音響会社には確認はしていると思いますが、まだ、実際に映してみてはございません。

そのあたりもでも、可能な、しっかり映るということを確かめた上で、変更をしていると考えておりますので、問題ないものと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 確認をしていただいて、ぜひせっかく造る施設ですので、スタートからつまずかないようにお願いをしたいというふうに思います。

ただ、当初から、あそこのステージのところから、プロジェクターを当てるという考え方

がどうも理解できなくて、例えばあの、同じあれで造ってある、長野原町なんかはですね、階段のステージの椅子の下りる手前が広場になっていて、そのところには、客席の椅子が並ぶようになっているんですね、こういうのって当然当初から計画をされていたんだと思うんですよ。

それで、そのところにプロジェクトを置くという考え方がどうなのか、普通ならば上から当てるとか、そういうような設計をするべきだと思うんですけれども、これは課長に申し上げてもしようがないと思いますけれども、ぜひ、その辺もなぜそうなったのかということと併せてですね映画と同じで、遠く離れたらなんかぼやけてしまって、なんか字がよく読めないとか、そういうようなことがない、こんな技術の時代ですからないと私は思いますけれども、ぜひその辺のところを業者をしっかりと指導して、もうじき完成をさせるわけですから、ぜひその辺のところは、回答結構ですので、ぜひその辺のところはしっかりと現場の管理をしていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（佐藤鈴江君）ほかにご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君）今の報告第5号もですけれども、最初の計画と違っているというのが随分こう、現場とか動き出してからやって、こっちのほうがいいんじゃないかというので、色々、報告3、4、5ともそういう経緯が多かったんですけれども、それってすごく設計をするときに、本当にそういう現場の声と設計者といろいろな打合せをしたのかと疑問を持つようになるんですけども、今回、この3つの専決処分をやった中で、たとえ300万円とか何百万のお金だけれども、やはり大事なお金をまたプラスするというので、すごい大きなことだと思うんです。

そういう意味で、これは村長に聞いたほうがいいと思うんですけども、この専決処分3つをやらなければいけなくなったのには、本当にこれまでの打合せ、設計段階とかいろいろなところに、もっと現場の声、当事者の声が入るべきじゃなかったのかと、自分はすごく思うんです。

その辺で、当局として今後、いろいろな建物でも、工事でもあるときへの反省とか、何か次に導くものがあったのかどうかを、これは課長さんは4月に替わられたばかりだから、村長にお聞きしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君）村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 大金を投入して、議会のご承認も得て、予算編成もして、3年間の債務負担行為でございました。単年度ではなく、3年にわたっての工事でございました。8月末が完成予定ということでございます。

請負契約をするときには、3つの要件があります。

何を、設計図、幾らで、一番安いところに。いつまでにと。工期が遅れれば、損賠賠償の請求もするというようなことで請負契約というのはなっていると思っています。

したがいまして、設計図書のとおりに造ってもらえば、一番それがいいんですけども、ただ工事をする過程の中で、今、事務局長が説明したとおりのようにですね、これはこういうふうに直したほうがいいという過程の中で。

また、協議会のほうで、視察した中見て、プロジェクトはもうちょっとこういうほうがいいんじゃないかというような話も出たというような話もちょっと耳にはしておりますが、詳細のところまで私は一々当然知りませんので、本来は設計とおりにできるのがベスト、マッチベターであるわけでございますが、工事する過程の中で、これはこういうふうに変更したほうがいいだろうということで、専決処分をさせてもらったということでございます。

大金が2億円、3億円のものが28億になると、こういうことになればもう全く議会の承認案件の工事でございますので、こんな大きな変更はあり得ないわけでございますが、工事をする過程の中で、このほうがマッチベターだと、金額的にもそれほど多くない金額だというふうにも私も思っております。

本来であれば、100%の設計図書でそれに基づいて、幾らで、いつまでにという要件を満たしてもらうのが、マッチベターだと思っておりますが、今回は、事務局長が説明したとおり、工事する過程の中で、これはこういうふうにしたほうがよろしいでしょうということで、専決処分をしましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第5号 専決処分の報告についてを終わります。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君）　日程第6、議案第37号　物品購入についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長　熊川　栄君登壇]

○村長（熊川　栄君）　議案第37号　物品購入について提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年嬬恋村条例第12号）第3条の規定によりまして、本案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君）　教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長　宮崎　清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎　清君）　議案第37号について、ご説明いたします。

今回の、物品購入の契約についてでございますが、議案書の1、取得する動産品名及び規格数量。こちらは、3ページ以降に添付してございます。

2、納入または履行場所、嬬恋村大字三原地内。

3、納期または履行期限、令和7年9月30日。

4、契約金額、1,811万7,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額164万7,000円。

5、契約の相手方、群馬県前橋市江田町111番地2、フジコー株式会社、代表取締役、根岸誠。

次のページをご覧ください。

こちらが、入札経過の表となっております。

3ページ目からになりますが、こちらに備品の内訳書が添付してございます。

表の左から、品名、メーカー、品番、規格・仕様、数量、単位、設置場所ということで載せてございます。

こちらの備品の主なものが、風除室の傘立て、事務所のホワイトボード、耐火金庫、棚、ギャラリーのテーブル、椅子、ベンチ、大ホール、たまごホール、多目的室、サークル活動室等のテーブル、椅子、ステージ上の椅子、ステージ横の控室のテーブル、椅子、ロッカー、サークル活動室の手動スクリーン、図書室の脚立、その他含めまして、全部で78品目

となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、78品目について説明がありましたけれども、当初予算では4,173万となって、今回、1,800万円ほどになっているんですけれども、そうすると今説明された中でなかったピアノとか、あと私は調理室が気になるんですけれども、調理室機具とかは、もっと前に買ってあったんでしたっけ。

私が記憶してなくて申し訳ないんですけども、その辺でもう8月中には仕上がるわけだから、そういう備品購入は、全て終わっていると思いますけれども、その前の項目なんかがあればと思って、お聞きしたかったんですけども、当初予算だとこの予算では少ないですね。

その説明をお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

備品購入につきましては、まず、大ホールの前列のほうに並べる椅子につきましては、別途、先行して発注しております。

理由につきましては、後ろの観客席と椅子を並べたときの音響の調査ですとか、そういうことが必要ということで、先行してその椅子の部分、79脚は発注しております。

それと、舞台の大道具ですか備品ということで、こちらは舞台で使う平台ですか、舞台それとステージに上る階段、そういうものは特殊な受注生産ということで、こちらもその舞台に関する備品だけで、別途入札をして発注をしてございます。

それと今回の、その他の製品の備品ということでございます。

また、あとこれから細かい備品等購入するものがあるかもしれません、そういうものは別途また発注して、少額になると思いますけれども、購入するという予定になっておりますので、今回の1,811万7,000円だけではございません。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、ホール関係とか舞台関係は説明がありましたけれども、厨房器具なんかも、別途いつ買われるとかそういう、もう買ったのか、何か村の方から、ピアノを随分高いの買ったというじゃないかとかいう、ちょっと質問を受けたりしたものですから、その辺はどうなっているのかな、ピアノとか厨房器具というのは。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

厨房器具につきまして、今回入ってございませんが、ちょっと今確認ができておりますが、今ある使えるものは使うということで、事務室の机なんかも、今回購入しないで、今、使っているものを使うというようなことで、今、あるものはそのまま持ち込んで使うこととしております。

それと、ピアノにつきましては、今、あるものでメンテナンスをして、調律等して、2台サーラ嬢恋の中に運ぶ予定になっていますが、購入をするということは、今回ございません。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 備品はですね、その施設を維持していくためには、必要なものですから、これは問題ないと思うんですけども、このサーラ嬢恋を建設するに当って、よく村長はこれは避難所なんだということで、説明を議員にしてまいりました。

村民も恐らくそういう形で、あそこは大規模な災害が起きた場合も含めて、村の避難所になるんだということだと思うんですけども、今回、この備品を見ると、どうもサーラ嬢恋の文化協会的な、こうしたものの要素の備品だけで、じゃこの中で一体災害が起きたときの、そういう備品を含めた、こうした機具はいったいどこに入るのかなというふうに見ていると、どうしても分からない、片方じゃここは、将来、例えば広場なんかもあそこにベッドが入るかもしれない、こうしたそのものだよという説明をしてあるわけですから、じゃこれは災害が発生したときに、どこかに置いておいて持ってくるんですか。この中に入らないんですか。そのための備品というのではないですか。それをお答えください。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

防災関係の備品は。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 嫩恋村が令和元年台風19号、東日本台風ということで大災害がありました。

復興して事業費ベースで270億円で、国土交通大臣も現場を見て、復興復旧していただきました。

それを教訓に今、避難所が全部で73、民間の宿泊施設も含めて、万座のプリンスホテルなんかも入っておるわけであります。

各地区の公民館も当然であります。

嫗恋会館は、解体して造りましょうという方向を定めたときも、議員の皆様からも、駐車スペースをしっかり取れ、防災対策をしっかりやれということでございました。

コンセプトの1つで、下谷議員のおっしゃるとおり、防災の拠点であります。

雨が降ったときには西窪地区、門貝地区のあそこが第1次的な避難場所になっております。

そういう意味で、1階のフロアは1メートルぐらいアップしてやったと、駐車スペースも取ったと、それから備品等につきましては、現在、非常用食品あるいはガスボンベ、非常用の発電機、これらについては全部数量も把握して、あと毛布、それから群馬県建設協会で紙壁、紙で作った壁、あれも各公民館にも設置しておりますし、今度のサーラ嫗恋の分についても保存数はございます。

後ほど、今ある備品については数字がありますので、嫗恋会館分というのは多分、当然あるとは思っておりますので、数字的なものについては、非常用食品が幾つ、毛布が何枚、そういうものについては備品一覧もありますので、それらについては議員のほうにも報告できると思われますので、それは報告させてもらいたいと思っています。

ここで、急遽、防災の拠点だから、何かでかいもの、こういう施設はどうなんだという話はちょっと備品の等では入っておりませんけれども、それらの施設について、備品等についてはしっかりとそういう対応をしてあります。

設計の中であと防災の関係は、雨が降ったとき、そこで盤を上げたということが一番大きな課題だったわけでございますので、それについては、1階のフロアを上げてありますので、ご理解いただきたいと思っております。

私のほうから、取りあえずの報告とさせてもらいます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 村長、私の質問が悪かったのかもしれませんけれども、私は備品を置く場所があるんですか、これだけ七十何項目かのところに、いろいろな机が入ります、棚が入ります、そういう狭い中でいろいろな物を文化会館を維持するために、いろいろな備品を入れておいて、そのほかに、村長よそにじゃ、ここに入るべき食料、あるいは毛布、その数はあるんでしょうと、あるんでしょう今まで嬬恋会館があったわけですから、それは分かります。

そうではなくて、それをもし9月に完成して、10月に台風が来て、東部地区の避難者がみんなサーラ嬬恋に行った場合、入った場合にそうしたものを受け入れるものがあるんですかとお尋ねしているんです。

その辺、お願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） 下谷彰一議員のご質問にお答えさせていただきます。

かねてより、平面図等でお示しさせていただいておりますが、サーラ嬬恋には、防災機械室等も当然設置しております。

これらを利用して、前回の議会でも答弁させていただきましたが、備品一覧のとおり、備品については用意しております。

当然、毎年この備品については買い足しをしておりますので、これらの防災機械室等、また倉庫等利用しまして、備蓄品については常時備蓄していく考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） ぜひ、そろえていただきたいということです、もちろん。

私が言いたいのは、これだけの大きな施設を造っておきながら、そういう備蓄倉庫をどうするんですか、もしそういうことであるならば、東部小学校の連携とそちらのほうの一部借りて、取りあえず、災害備品を準備するとか、そういう答弁が欲しかったんですけども、そうするものじゃなくて、物がどこかにあります、これからそろえていきます、全部後づけ過ぎて、当局が説明してきた災害のそこは拠点の避難所になるんですよというものに対して、何か村民に対する答弁になっていないような気がするんですけども、もし、お答えができるようでしたらお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 令和元年の雨量が24時間で483ミリだったわけあります。

それを想定した形で、三原の旧嬬恋会館、大丈夫なんかということで、議会も当初造る段階で、何とか避難場所なんで安心安全にしろということで、当初は、地下をピロティーにして1階を上げようやという話だったんですが、コストがかかり過ぎるということもありまして、それでは、今ある小学校の1階のフロアと同じくらい、向こうは下がっておりますので、見てもらえば分かりますが、1メートルくらいは1階のフロアの盤を上げたということで、これなら最低限大丈夫だなという話で議会の承認も得て、それで地域の皆さんのが、いわゆる憲法15条の請願ということで、三原地区のさんは、署名捺印までして請願をしたということで、そう意味で盤を上げたということで、まず水に対しては大丈夫かなと思っております。

備品については、それなりに先ほども私、口頭で言いましたが、どこに何があるのかという一覧表がありますので、備品はそれなりのものがあると思っております。

古くなった食べ物については、その都度換えておりますし、それだけの毛布等もありますので、スペースは十分あると私は思っております。

それ以外に特別もっと金をかけて、こういうものというものは特にございませんが、最低限のものはあると思っておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今回の予算が、備品購入費がピアノを今回は買わないということで、金額が減っていると思うんですけども、これは、総額がやはり25億円ということで、範囲以内で無視するとこの金額が25億円超えるから、ピアノを買わなかつたとか、今まで補正とかいろいろしていた金額で、総額で今、嬬恋会館の建設費がどれくらいの金額になっているのかは、まずそれをお願いをしたいと思います。

大体の金額が分かっているのか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 土屋幸雄議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどらい、松本幸議員からも、厳しい予算だという話もご指摘もいただきました。

その中でございますが、現在、何を、幾らで、いつまでにという、いつまでには8月末が

いつまでにでございますので、工事はそれまでに完成すると思われます。

外構工事は9月に入っておりますけれども、いつまでにという期限がもうすぐ来ます。

幾らですが金額の話でございます。

現在ですね、今日の補正、専決処分も入れまして、何とか22億円台でできればいいなと思っていたんですが、23億700万円くらい現在ではトータルでなっています。

3年間の冒頭に申しましたが、債務負担行為で予算は原則単年度主義でございますが、これは2年、3年にわたる事業ということで、債務負担行為で3年間にわたった工事でございます。

トータルも先ほどらいの、私も金がなければできません。

それから、無駄な金は使いません。

ピアノの話もありましたが、やはり本来なら、ベーゼンドルファーの3,000万円くらいの欲しいなと思う気持ちもありますけれども、3つ村内の教育施設の中である、じゃそれを調律して、丁寧に大切に使いましょうということで、なるべく無駄な経費のないようにさせてもらいました。

まあ何とか、トータルの話でございますが、23億円、まだ最終的にまた変更が出る可能性もあるわけでございますが、いずれにせよ23億1,000万円くらいの範囲内で納まればいいなと考えておるところでございます。

トータルの話でございます。よろしくお願いをします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今、23億ちょっと、24億円以内でできるということでございますけれども、グランドピアノもどうせ買うんだろうと思うんだけれども、今、取りあえずそれを使うということで、また近いうちに買うとなればまた、金も必要となるんだけれども、それは当局さんがいろいろと努力して、金がかからないようにしたことだと思うんだけれども、いずれにしろピアノだってそのため買わなくてはならないとは思うんだけれども、取りあえずの対応ということで、そういうことでよろしいんですか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 土屋幸雄議員のご質問にお答えいたします。

ピアノの件でございますが、現在、東部こども園のところに3台グランドピアノがござい

まして、1台は嬬恋会館から一時的に移してあるものですけれども、そちらのピアノを確認しまして、音楽に詳しい方にも行って、実際弾いてもらったりして、まだ使えるという判断をいただきましたので、その後ちょっと塗装ですか調律をすれば、まだまだ使えるという判断をいただいてですね、それで、そのうちの2台はサーラ嬬恋に運んで使うということになっておりますので、今後、買うとかそういうことは今のところ担当としては考えておりません。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君）ほかにご質疑ありませんか。

11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君）ピアノの件も聞こうかなと思ったんですけども、今、答弁がありましたので結構ですけれども、あれほど立派なホールができる、緞帳はどうしているのでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君）教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君）大久保議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと現在、申し訳ございません。緞帳というのがされているのか、ちょっと私が確認できません。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君）ここで一旦休憩をいたします。

11時15分から再開したいと思います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長（佐藤鈴江君）はい、全員おそいでですので、再開したいと思います。

大久保議員のご質問に対して、教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君）大久保議員のご質問にお答えいたします。

確認いたしましたところ、水引幕と呼ぶらしいんですが、横から閉まる、それは舞台設備工事の中で設計されておりまして、既に設置されているということでございます。

申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 先ほどの下谷彰一議員。

いいですか。

じゃ先に11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） きちんと幕があるということですね。

それを緞帳と言うのか言わないので、それはあれでしようですが、幕はきちんとあるということで、それはお願いするしかないですし、機械はそういう機械がついているわけですから、それあと1つは、あれだけさっきプロジェクターの話も出たんですけども、そのプロジェクターが、例えばその音響の今度はミキシングだとかいう機械が入ってくるわけですね、そういうときに、我々が借りたときに、一般の村民の方が借りたときに、そういう機械の操作の仕方というのは、そういう借りた方に個人的にやらせるのか、それともきちんとした方を村が雇い入れて、そういうときには、そういう方がいじるのか、そういうのはどうなっているのでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 大久保議員のご質問にお答えいたします。

音響の操作に関して、広報で募集をしていて、なかなか応募がなかったんですが1名そういった詳しい方が今、手を挙げていただいて、まだ決定はしてございませんが、考えている方がございます。

その方と、もちろん職員もまず操作をしっかりと覚えてやっていかなければならぬなどというふうに考えておりますので、そういったところで、しっかりとできるようにしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 先ほどの、下谷彰一議員のご質問に対して、追加説明がありますので、総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） 先ほどの、下谷議員の災害時の備蓄の備品につきまして、訂正及び追加でご説明させていただきます。

サーラ嬬恋で、新築される部屋の中に、防災の倉庫があると、先ほどご説明させていただきました。

ここに備蓄品を追加して、今後、整備していくふうに考えております。

加えまして、先ほど下谷議員がご指摘ございました、東部小学校の連携棟の中にも、現在備蓄品がございますので、そちらも災害時には活用させていただいて、災害に備えていきたいと考えております。

担当課長であるにもかかわらず、私の認識不足で大変申し訳ございませんでした。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第7、議案第38号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大久保守議員の退場を求めます。

[11番 大久保 守君退場]

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 議案第38号 工事請負契約の変更につきまして提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年嬬恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 議案第38号について、ご説明いたします。

内容は、工事請負契約の変更でございます。

1、工事名、サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事外構工事。

2、契約金額、変更前5,142万5,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額467万5,000円、変更後5,823万4,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額529万4,000円。契約額で680万9,000円の増額です。

3、工事場所、嬬恋村大字三原地内。

4、契約の相手方、群馬県吾妻郡嬬恋村大字大笹293、大久保産業株式会社、代表取締役、堀米睦広。

変更の内容でございますが、議員の皆様からもご意見をいただきしております、6月の全員協議会でも説明をさせていただきましたとおり、思いやり駐車場を東部小学校の校庭側に2台分を屋根をつけて設置するものでございます。

また、点字ブロックの延長が変更となっております。

また、学校側のフェンスにつきまして、機械が置いてある部分につきまして、安全面を考慮し、フェンスの高さを1.2メートルから1.5メートルに一部変更し、また、東部小学校校舎側のフェンス側の門扉につきましても、協議をした結果、1か所から2か所に増やしてございます。

なお、全員協議会で説明させていただきました、スロープのところの融雪対策につきましては、電熱線を入れるということで説明させていただいております。こちらにつきましては、電気設備工事の変更のほうに含めて、この後、提案をさせていただくものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） この議案は、議会からのいろいろな要望も入ったので、賛成したいと思うんですけども、今、これだけバリアフリーとかいろいろ騒がれている中で、最初の設計に入らなかったことは残念ですので、今後、いろいろな場所の検討とか何かするときは、今、バリアフリー社会だというのを念頭にきちんと当局のほうから、自らそういうものが入るように、要望しておきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

大久保守議員の入場をお願いします。

[11番 大久保 守君入場]

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第8、議案第39号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 議案第39号 工事請負契約の変更につきまして提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年嬬恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 議案第39号について、ご説明いたします。

内容は、工事請負契約の変更でございます。

1、工事名、サーラ嬬恋（旧嬬恋会館）建設工事（電気設備工事）。

2、契約金額、変更前2億1,219万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,920万円、変更後2億1,709万6,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,973万6,000円。契約額で490万6,000円の増となります。

3、工事場所、嬬恋村大字三原地内。

4、契約の相手方 J E S C O S U G A Y A・三原電業電気設備工事特定建設工事共同企業体、代表者、群馬県渋川市吹屋656番地34、J E S C O S U G A Y A株式会社、代表取締役、中崎克文。

変更の内容でございますが、先ほど、議案第38号の中でご説明させていただきましたが、思いやり駐車場側からのスロープに融雪対策の電熱線を埋設したものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 素人なので、もしかしたら当たり前のことを聞くかもしれないんですけど、電気工事をすると、停電のときには自然と蓄電されたほうにつながるような、そういう工事になっているんでしょうか。

停電しても電気が働いて融雪される。

その辺は、当然なことと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません、停電のときの発電につきまして、ちょっと私は今、確認できてございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、確認できていないということは、私が考えて、例えば地中熱とか太陽光とか、そういうので蓄電されたものに自動的にいくような設備になっていたらいいなと思ったんで、それを確認したらまた、後日、報告をお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） そのほかにご質問ありませんか。

12番、大野議員。

○12番（大野克美君） 融雪で、まあ、うちなんかのホテルもそうなんですけれども、線路をやるんだけどね、その周りだけは融けるんだけど、最終的にはほとんどあんまり影響ないというか、言っていること分かります、あのね、融雪やったりするところ、線路をやったり、それでちゃんとそれカバーやったりして、だけど、その周りだけは解けているんだけれども、あまり、ちょっと降ると全体的には雪があって、その管の周りだけが解けているという、あんまり効果ないんだ、何かあれいつもいい方法ないかなと思っているんだけど。

言っていること分からぬ。分からぬいか。意外と融雪って難しいんだよあれ。

○議長（佐藤鈴江君） 質問は、融雪は難しいからどうしたらいいかということですか。

○12番（大野克美君） はい、うん、その程度で。

○議長（佐藤鈴江君） はい、村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 先ほど、議決をいただきました、思いやり駐車場、議員の皆様が6月に話も出ました。

お体の不自由な方にも、バリアフリーの時代ですからユニバーサルにちゃんと皆できれいにしましょう、身体障害者の皆さんも楽に入れるようにということで、思いやり駐車場と、雪が降ったらどうするんだと、エントランスまでの距離があるという話で、じゃそこはちゃんと雪がその間だけ解けるようにしましょうと、こういうことでこの議案もその延長線の一体の話でございますので、皆さんが通るところ、思いやり駐車場からエントランスまでの間の融雪をしましょうと、こういうその分だけの話でございますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） すいません、私、記憶違いだったら大変失礼なんですけれども、6月の議会のときに、お話をさせていただきましたよね。

凍結防止の話になったときに、電熱線を使って、いろいろな話をさせてもらったと思うんですが、電熱線があるところは、解けるんだけれども、その下、流れていった水がまた凍るよねという話をしませんでしたっけ。

そのときに、いろいろな案を、話をさせていただいたと思うんですけども、結局、今、普通に使っている融雪剤、塩カルですか、あれがまける素材を下に施工して、それをまくのが一番正しいんじゃないかという話をしませんでしたっけ。

いろいろな案を話ししたのを覚えているんですけども、結局、その間だけは融けても、何の方法をやっても、電気でも何でもそうなんですが、その間は融けるんだけれども、その周りが結局、再凍結して危なくなるんで、結局はあれをまくのが一番じゃないんですかねという話をしたと思うんですが、違いましたっけ。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 土屋哲夫議員のご質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃられた、打合せしたことは覚えております。

スロープのところだけ解けて、その解けた水が下に流れていって、電熱線が入っていないところが凍結するというご指摘をいただいたのも理解してございます。

ですので、スロープに塩カルをまくというのも可能ということも確認しておりますし、解けたのが流れて、また凍るというところの対策についてもしっかり取り組んでいくということで、このような決断をさせていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） それですとですね、結局はこんなことしなくてもいいんじゃないですか。

この無駄という言い方は変かもしれないんですけども、結局そういうことになるんだったら同じですよね。どうですかね、その考え方。

あの、もう一つ、今の、その電気とか施工した部分の下が再凍結するという話なんですけれども、皆さん気が覚えていらっしゃるか分からんんですけども、鳥居峠を下って渋沢温泉ってありましたよね、あの区間、国道に温泉のパイプを入れて消雪機能をもたらせた、長野

県でやったんですけども、あれも結局、その区間終わったらその下が凍結してしまって、どうしようもなかったと、流れた水は低いほうへ行きますんでね、当然。

というのが、国道でさえもそういうことがうまくいかないですから、あんまり効果がないということに金使わないほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 土屋哲夫議員のご質問にお答えいたします。

融雪剤をまくこともできますし、電熱線で融雪もできるということで、より融雪効果が高まることが期待できます。

そういうことで、電熱線のほうは、申し上げたとおり実施させていただいて、その流れていった水が、下のほうで凍るとかいうことのないように、しっかり対応していきたいと考えて思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 要望になるんですけども、さっき、道路のほうに……

○議長（佐藤鈴江君） 討論でいいですか。質問ですか。

○12番（大野克美君） 結局ね、最後は真ん中の坂もどこもみんなそうなんだけれども、坂ってねできないんですよ、だから最後は塩カルまいてやるっていうふうに、結局、今どこでもそれ以上の対策というのは、今、なかなかないんだよ見ていて。

けれども、要望は今いろいろやはり技術が進んでいるから、さっきも土屋さん言っていたけれども、やっているところは解けていても最終的には解決できないんだよ、あの道路の。

○議長（佐藤鈴江君） あの、質問ではないので、討論。

○12番（大野克美君） 今、進んでいるから、最後はもう私が言っているように、坂で滑らなくなったりなんかするので、塩カルと砂利、砂をまく以外に今のところないから。

要望として、ぜひ、いろいろなところでいいから、技術が進んでいるから、それをぜひ研究してみてください。担当者。難しいけど、建築家にしろ。

はい、以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） はい、すいません、よろしくお願ひします。

こちら側のスロープの熱線なんですけれども、これはセンサーとかで気温によってスイッチが入るのか、または人がスイッチを入れたり切ったりするものなのか、そこだけちょっと

教えてもらえばと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 黒岩智未議員のご質問にお答えいたします。

センサーでスイッチが入るとかという仕組みについて申し訳ございません、ちょっと私が今、理解できておりませんが、電気の無駄のないようにということで、その辺はしっかり対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 確認ですけれども、今、この融雪工事は、スロープと思いやり駐車場2台分か何台分かあったと思うんですけれども、そこまで融雪工事をするようになるんでしょうが。

そうすれば、思いやりというか、障害のある方とか、ちょっと困った方には、道を安全に駐車場まで行けるというふうになるのかどうかをちょっとお聞きしたくて、今の質問をしたんですけども。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

電熱線が入っているのは、スロープを上り始めるところから玄関に向かってでございまして、思いやり駐車場とスロープを上り始める間には入ってございません。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質問ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質問ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

9番、松本幸議員。

○9番（松本 幸君） この件は、ただいま同僚議員からもいろいろありましたけれども、このそれほどの豪雪地帯でもない、そういうところにこの設備を投入して四百何十万です。ひょっとしたら、言葉悪いけれども、身障者の皆さんのが、安心、これは安全だ、うかつにまた

下で滑っちゃって、また事故を起こすということも考えられますよね。

ですから、この事業というのは、そこまでするよりも先ほど出ましたけれども、塩カルをしっかりとまいたり、管理する部署が雪が降っているときは雪かきをする、そのくらいのメンテナンスでどうにかなるんじゃないでしょうかと私は思いしております。

ですから、この件につきましては、私は反対という立場で討論させていただきました。

お願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） すごく難しい判断なんですけれども、先ほど質問した、停電のときでもちゃんと動くかどうかというのは、蓄電されたところのスイッチがきちんと交換できるのかとか、それと、思いやり駐車場までの経路は本当に塩カルだけで対応できるのかとか、もうちょっと私はその辺がきちんと確認されないで、この議案を通すとかするのはあれだから、もう一度保留というか、その検討された結果で、また再提案していただくというような意見で私は臨みたいと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 今、ハートウィル法とかですね、いろいろ身障者、障害持たれた方に優しい扱いというのは、もう日本中でも世界中でもされていることです。

過日の同僚議員の質問の中からこの問題が出てきてですね、当初は、事務所の前に思いやり駐車場ができて、そこからスロープが始まると、そういう形のものであったような気がします。

それが実際、議会のほうに説明されたときには、思いやり駐車場はグラウンド側のほうへ移行している、何かその理由は、除雪だとか何だとかという。

でも、実際はスロープがあって、建物のここに造れば、これは一体としたものができたはずなんです。その解けるとか解けないじゃなくて。

今は、解けたやつがここでまた凍ってしまうからというんですけれども、思いやり駐車場の横にあれば、そこひろがったところから上にあげれば、立体的なものになると思うんですよね。

そして、こういうことは必要だと思いますけれども、本当に設計屋さんは、それこそよく協議をしながら進めてきたのか、それが非常に分からないので、趣旨はもちろん賛成ですか

れども、今、現在、じゃどうするんだ、立場はどうだ、議会の討論は賛成か反対しかないので、私もこの件に関しては反対をしたいというふうに思います。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 今になってですね、質問というのは大変できないんだと思うんですけど、議長よろしいですか、1点だけ質問をさせてもらって。

○議長（佐藤鈴江君） 許可します。

○11番（大久保 守君） はい、すいません。

この施工はもう終わっているんですか。ヒーターは入っているの、入っていないどっち。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 大久保議員のご質問にお答えいたします。

スロープはまだ完全にできておりませんが、電熱線は既に入っています。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 今の質問の中で、討論とすれば私は賛成という立場になるんですけども、結局、この工事の契約が出てきているわけで、施工までしているとなると、じゃ壊すのかという話にもなってしまうし、話どおりに通すのがよいのかなと私は思いますんで賛成の立場に立たせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 一旦ここで休憩させていただきます。

再開は、11時50分から再開をしたいと思います。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時44分

○議長（佐藤鈴江君） 全員そろっておりますので再開させていただきます。

今、討論中ですので、ほかにご意見があればご意見伺いたいと思います。

大丈夫でしょうか。

ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君） 起立少數であります。

よって、議案第39号は否決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

よって、令和7年第4回嬬恋村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

議長 佐藤 鈴江

署名議員 伊藤 洋子

署名議員 大久保 守